



募集

市職員

平成26年度採用職員を次のとおり募集します。

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：若干名 ②技術職(土木・建築)：若干名
③保育士：若干名

応募資格

- ①事務職・②技術職(土木・建築)
上級：昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学(技術職においては各職種の専門課程)を卒業している方
中級：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、短大(技術職においては各職種の専門課程)を卒業している方
初級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、高校(技術職においては各職種の専門課程)を卒業している方

- ③保育士：昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方

第一次試験日/4月20日(日)



受験申込書/職員課で配布中
※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間/3月7日(金)～14日(金) 午前9時～午後5時15分

採用予定日/7月1日(火)

申・問/職員課 ☎463-3191

保育園一般職非常勤職員

任用期間/4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

職種/保育士

募集人数/数人

応募資格等/保育士資格、体力に自信のある方

勤務場所/市内公営保育園

勤務時間/午前8時30分～午後5時(休憩1時間)

※早番・遅番勤務、時間外勤務あり

休日/日曜日のほか、シフトにより

報酬/月額22万1200円(予定)

保険等/社会保険、雇用保険

労災加入

必要書類/履歴書、保育士資格証写真

応募方法/必要書類と印鑑を子育て支援課に持参

※詳しくはお問い合わせください。

問/子育て支援課 ☎463-12939

交通指導員

募集人数/5人

応募資格/一年間、健康で働ける方

勤務内容/小学校児童等の登下校時における交通指導

勤務場所/市内小学校通学路

勤務時間/月～金曜日 午前7時30分～8時30分、午後1時30分～4時30分(曜日によって時間帯変動あり)

賃金/時給1070円(平成25年度実績)

応募方法/3月25日(火)までに履歴書(市販のもの)を道路交通課に持参

※面接により採用を決定。履歴書は返却しません。

※面接により採用を決定。履歴書は返却しません。

※平成26年4月中採用予定、制服貸与

問/道路交通課 ☎463-1514

平成26年度りんごオーナー

内容/「りんごオーナー制度」は、りんごの木を年間契約し、りんごの名入れのほか、花摘み、実摘みなど花見から収穫までを体験します。

品種/わい化(低木)ふじ

価格(1年・1本)/Aコース 2万1000円 Bコース 3万1000円

受入可能数/約500本

収穫日/11月22日(土)・23日(日) 体験会/

・花見&花摘み：5月4日(日) ・実摘み体験会：6月1日(日) ・りんご名入れ体験会：9月21日(日)

・葉摘み体験会：10月5日(日)

申込方法/郵便振込取扱票(郵便局)に次の事項を記入のうえ、振り込み

口座番号：00570-3-40188

加入者名：佐久平りんご生産組合

通信欄：ご希望のコース、本数、紹介者がいる場合はその方の名前、振込人の郵便番号、住所、氏名、電話番号

申込期限/4月15日(火)

問/長野県佐久市役所農政課 ☎0267-621-3203

※本市と長野県佐久市は災害時応援協定を締結しています。

便番号、住所、氏名、電話番号

申込期限/4月15日(火)

問/長野県佐久市役所農政課 ☎0267-621-3203



障害者支援施設すわ緑風園臨時職員

職種/①臨時支援員、②臨時看護師

仕事内容/①知的障害者の日常生活介助および支援、②健康管理そのほか看護業務

採用期間/6か月(更新あり) 資格要件/①不問、②看護師

または准看護師免許

勤務日/週4日以内で毎月の勤務表による(応相談)

勤務時間/①交替制勤務 午前7時～午後3時45分、午前10時～午後6時45分(休憩1時間)、②(応相談)

賃金(時給)/①1000円、②1500円

選考方法/面接のうえ、後日採否をお知らせします。

※詳細はお問い合わせください。

問/障害者支援施設すわ緑風園 ☎461-3028

建築関連事務補助員

任用期間／4月1日(火)～平成

27年3月31日(火)

募集人数／1人

応募要件等／パソコン操作・

軽自動車運転ができる方

勤務日等／月々金曜日のうち

4日、年次有給休暇制度あり

勤務時間／午前9時～正午

報酬／時給920円(平成25年度

実績)、交通費支給

応募方法／3月20日(木)までに

履歴書と印鑑を建築課に持参

選考方法／面接(面接日時は

応募者に連絡します)

問／建築課 ☎463-25

85

リサイクルプラザ企画
運営協議会スタッフ

ごみ削減のための啓発事業

をすすめるため、一緒に活動

してくださる方を募集します

問／エコネットあさか(リサ

イクルプラザ)

☎486

(公財)朝霞市文化・スポ

ーツ振興公社臨時職員

平成26年4月採用の臨時職

員を募集します。

業務内容・応募方法等詳細

は、お問い合わせください。

問／(公財)朝霞市文化・スポ

ーツ振興公社(公園施設管

理事務所) ☎465-7

277 http://bosk.

orio/



ご案内

ひとりで悩まずご相談ください

日々の暮らしの中で、いじ

めや差別、また、家庭内にお

ける暴力などで辛い思いをして

いませんか。人権相談では、こ

うした悩みを一緒に考えます。

「私が我慢すれば…」「ち

いさなこと」とあきらめず、

気軽ににご相談ください。

相談は無料で、秘密は守ら

れます。

人権相談

日時／毎月第1月曜日 午後

1時～4時

会場／市役所1階市民相談室

相談員／人権擁護委員(人権

擁護委員法に基づき法務大

臣が委嘱した方々で、市に

は次の5人の人権擁護委員

がおります。栗山昇さん、細

田優さん、佐藤秀弘さん、要

害映子さん、久瀬逸子さん

問／人権庶務課 ☎463-

1738

浜崎黒目花広場の菜の
花が見頃を迎えます

ボランティア団体に管理し

ていただいている浜崎黒目花

広場で、まもなく菜の花が見

頃を迎えます。天候にもより

ますが、例年ですと3月下旬

頃には満開となり、黒目川沿

いの桜と併せて鮮やかな景観

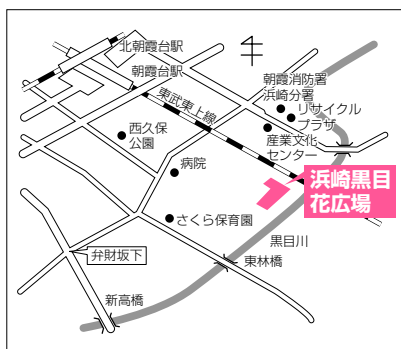
を楽しむことができます。皆

さんも是非お越しください。

場所／浜崎黒目花広場(大字

浜崎字堰面692-1)

期間／3月中旬～4月上旬頃



問／都市計画課 ☎463-

0374

浄化槽の定期的な点検・
検査を行いましょ

浄化槽は、微生物の働きで

汚水を浄化し、きれいな上澄

みを消毒して川に流す役目を

しています。しかし、保守点

検や清掃がきちんと行われな

いと、浄化槽は機能を発揮で

きません。このため、法律で

次の3つが義務づけられてい

ます。年3～4回機器の点検・

調整や消毒薬の補充を行う

「保守点検」、年1回浄化槽

の内部にたまった固形物など

を引き抜く「清掃」、年1回

維持管理が適正に行われ、浄

化槽が正常に機能しているか

を検査員が検査する「定期水

質検査」。

また、トイレの汚水(し尿)

のみを処理する「単独処理浄

化槽」を設置している場合は、

お風呂や台所などの排水も処

理できる「合併処理浄化槽」

への設置換えに努めなければ

ならないとされています。

快適な環境づくりのために、

浄化槽の適正な維持管理にご

協力をお願いします。

問／環境保全課 ☎463-

1512

虐待かな？

児童虐待を発見
(疑い含む)した
場合はご連絡くだ
さい。問／児童相談所全
国共通ダイヤル
☎0570-064-000クリーンセンターごみ焼却
処理施設のダイオキシン類
測定分析結果を公表します

今回の測定分析結果は、す

べての項目で排出基準を下回

りました。

ごみの減量化・再資源化を

図り、少しでも焼却量を減ら

すことが、ダイオキシン類の

排出抑制につながります。引

き続き皆さんのご協力をお願

いします。

クリーンセンター内ごみ焼却処理施設
でのダイオキシン類測定分析結果

分析項目	単位	炉番号		排出基準値
		1号炉	2号炉	
		平成25年 10月8日	平成25年 10月9日	
排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.0001	0.0001	5
飛灰	ng-TEQ/g	0.27	0.23	3
焼却灰	ng-TEQ/g	0	0.000075	

問／クリーンセンター ☎4

56-1593

省エネ標語

冷蔵庫 詰め込み過ぎず
適量を

小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種費用を一部助成します

現在、定期予防接種として実施している小児用肺炎球菌ワクチンが、平成25年11月1日から、7価ワクチンから13価ワクチンに一斉に切り替わりました。すでに7価で規定回数の接種を終了している場合、13価のワクチンを1回接種(補助的追加接種)することで、新たに加わった6種類の肺炎球菌に対する免疫効果が得られるとされています。

このことから、市では、平成25年10月31日までに規定回数の接種を終了した方が、13価の補助的追加接種を希望する場合、その接種費用の一部を助成することとなりました。

※この補助的追加接種は、希望者のみが接種する任意予防接種となります。

助成対象者／接種日に朝霞市に住民登録がある1歳～5歳に至るまで(5歳の誕生日の前日まで)の方で、平成25年10月31日までに小児用肺炎球菌ワクチンの規定回数の接種を終了している方

助成対象開始日／3月1日(出)

※終了の時期は、改めて広報あさか、市ホームページ等でお知らせします。

助成額／4,000円(1回のみ)

①医療機関の窓口で、任意予防接種料金から助成額の4,000円を差し引いた金額をお支払いください。

②任意予防接種の料金は医療機関によって異なります。事前に医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関／市ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。

持参するもの／①母子健康手帳

②小児用肺炎球菌ワクチンの接種歴を確認できるもののコピー(母子健康手帳、接種カード等)

③健康保険証等

問／健康づくり課 ☎465-8611



情報BOX



ご案内

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給準備を進めています

平成26年4月からの消費税率引き上げによる所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。手続きや支給方法等については、決まりしだい広報あさかや市ホームページなどでお知らせします。

配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に避難している、事情により平成26年1月1日時点で住民票を移すことができない方で、一定の要件を満たす方は、住民登録のある市区町村ではなく、実際に在住する市区町村で臨時福祉給付金の支給申請をすることができます。

その際、支給申請とは別に、配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申し出を事前に行う必要があります。

詳しくはお問い合わせください。

問／臨時福祉給付金等支給業務プロジェクト・チーム

☎463-8673(午前)
福祉課 ☎463-1159
4(午後) 子育て支援課
☎463-2834(午後)



チャレンジ25 エコ製品を 選んで買おう

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

わくわくどーむの指定管理者が変わります

4月1日(火)から、わくわくどーむの管理運営を「株式会社明治スポーツプラザ」が行うことになりました。

なお、4月1日(火)以降のI期スポーツ教室、水泳教室等(4月中旬開講予定)の詳細については、広報あさか4月号やわくわくどーむのホームページ等でお知らせします。

安全を第一に考え、市民の皆さんに愛される施設となるよう努力してまいります。

3月30日(日)～4月1日(火)を臨時休館します

リニューアルオープン準備(各種機器入替え等)のため、臨時休館とさせていただきます。
※3月の休館日：3日(月)
問／わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000



電気自動車(EV)用急速充電器をご利用ください!

市では、大気環境の改善や地球温暖化対策の一環として、市役所一般駐車場内に電気自動車用の急速充電器1基を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

利用時間／市役所開庁日の午前8時30分～午後4時30分

利用料／当面の間、無料(1回当たりの充電時間は30分)

対象／どなたでも
問／環境保全課 ☎463-1512



黒目川が 変わる... 川の国 埼玉 川のもろこと 再生プロジェクト展開中!



狂犬病の予防注射と犬の登録

飼い犬には年1回、狂犬病の予防注射が義務づけられています。今年も別表のとおり集合予防注射を実施しますので、都合のよい会場へお越しください。

最寄りの獣医師で個別に予防注射を受けた場合は、環境保全課、内間木支所または各出張所で注射済票を交付します。また、飼い犬の登録も予防注射の会場で受け付けます。まだ登録をしていない場合はこの機会に登録を済ませましょう（登録済みの方には、はがきを送付しますので、当日お持ちください）。

料金／新規登録料：3,000円
注射料金2750円、注射済票交付手数料：550円

集合注射時の注意事項

①雨天の場合は中止します

（不明のときは、環境保全課へお問い合わせください）。

※中止の決定は、午前・午後それぞれ開始1時間前に行います。なお、4月26日（土）の市役所裏駐車場会場は雨天決行とします。

②犬をしつかり押さえられる方がお連れください。

③病気や体調の悪い犬またははがきの問診票に「はい」をつけた方の犬は、注射できない場合があります。

④犬は清潔にして、毛は乾燥した状態でお連れください。

⑤犬が人をかんだことがある場合は、注射する前に申し出てください。

別表 期日・時間・会場

期日	時間・会場	
	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
4月7日（月）	溝沼市民センター	内間木公民館
4月11日（金）	朝霞保健所	
4月14日（月）	北朝霞公民館	西朝霞公民館
4月16日（水）	根岸台市民センター	城山公園西入口
4月26日（土） ※雨天決行	市役所裏駐車場	

1504
環境保全課
4631

生け垣の設置費用を補助します

犬や猫のふんで見ながら迷惑しています
飼い主が責任をもって
処分しましょう

市では、新たに生け垣を設

置する方を対象に、設置費用の一部（既設ブロック塀の撤去費用を含む）を補助する制度を設けています。

対象／朝霞市の住民基本台帳に記載されている方で、市税を完納している方

対象となる工事／新しく生け垣を設置する植栽工事または高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事

補助金交付額／生け垣の設置費用およびブロック塀の撤去費用に対し、1坪当たり1万円まで。限度額はそれぞれ10万円

問／都市計画課 4631
0374

保護地区・保護樹木制度をご活用ください

市では、緑地保全や緑化推進を図るため、保護地区および保護樹木の指定を行っています。これらの指定を受けると、年に一回、維持管理の助成を目的とした奨励金を受け取ることができます。

保護地区

指定基準／樹木が集団で生育している土地で、面積が300平方メートル以上であるもの等

奨励金額／指定経過年数に応じて、指定保護地区に係る固定資産税相当額の30～50割以内の額

保護樹木

指定基準／高さが10メートル以上、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの等

奨励金額／指定経過年数に応じて、樹木1本当たり18,000～30,000円

問／都市計画課 4631
0374

5月号から広報あさかの配布方法が変わります

広報あさかは、今まで自治会・町内会の皆様のご協力により配布してきましたが、本年5月号（5月1日発行）分から市で委託した業者が、直接皆さんのポストに配布します。配布に伴い、マンションや自宅の敷地にあるポストまで立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

市では、1軒でも多くの皆さんに大切な行政情報である「広報あさか」をお届けしたいと考えています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問／市政情報課 463-3059

あさか見て歩き

悠久の歴史を感じる — 泉水の坂

武蔵野台地と荒川低地にまたがり、その間を豊かな水量の河川や湧水群が谷を刻みながら流れている朝霞は「坂のまち」でもあります。三原方面から黒目川に下りていく「泉水の坂」もかなり急峻な地形で、自転車を押して上がる人が多いようです。泉水地区の傾斜地沿いには縄文時代からの生活遺跡も数多く発掘されていて、ここが遠い古代から水の恵みを受けて人々が暮らしてきた場所であることがわかります。中世にも江戸時代にもこのゆっくりと曲がった道を歩いて旅した人がいたことでしょう。悠久の歴史を感じることでできる坂道です。



黒目川方面から見上げた「泉水の坂」

提供／あさか環境市民会議

固定資産税の縦覧制度 をご利用ください

固定資産税(土地・家屋)の納税者は、市内すべての土地・家屋について、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿により、その評価額を無料で縦覧できます。なお、土地または家屋のみを所有している方は、それぞれ土地(家屋)のみの縦覧となります。

縦覧日時 / 4月1日(火)～5月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 / 課税課(23番窓口) 縦覧できる方 / 固定資産税の納税者および納税者から委任を受けた方(委任状が必要)

課税台帳の閲覧 / 縦覧期間にかかわらず、固定資産課税台帳を閲覧できます。閲覧できる方は、納税義務者、賃借料等の対価を支払っている借地・借家人等や、賦課期日(平成26年1月1日)以降に新たに固定資産を取得した所有者およびその所有者から委任を受けた方(委任状が必要)

※縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧の際に、本人確認をさせていただきます

すので身分証明書等を持参してください。

問 / 課税課 ☎463-2875



朝霞都市計画案の縦覧

都市計画法第17条に基づき、縦覧を次のとおり行います。

種類および名称 / 朝霞都市計画第209号生産緑地地区、第222号生産緑地地区

変更する土地の区域 / 岡1丁目の一部、根岸台7丁目の一部

縦覧期間 / 3月14日(金)～27日(木) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 / 都市計画課

意見提出方法 / 縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、3月27日(木)(必着)までに都市計画課(住所は左上の欄外記載)へ郵送または持参

意見を提出できる方 / 市内在住者または利害関係人

※提出された意見に対する個別の回答はしません。

問 / 都市計画課 ☎463-0374

あさか市民活動ニュースレター

vol. 35

問 / 市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

手作りの温かい食事と明るい笑顔でおもてなし！

今回は、食事を通して高齢者の方達の「心」に寄り添う活動をされている、会食・きさらぎ会の皆さんにお話を伺いました。取材でお邪魔した日は、クリスマスパーティーが催されていて、食事の後には、クラシックギターの生演奏に合わせて大合唱！楽しくおしゃべりしながらの食事と、アットホームで心のこもった演出に、皆さんとても和やかなひとときを過ごされていました。では、インタビューの内容をご紹介します。

Q. 団体の主な活動内容は？

A. 団体名の「きさらぎ会」は、平成元年の「2月」に発足したことにちなみ、名付けました。現在、11人のメンバーで運営しており、北朝霞公民館実習室にて、毎月1回第4木曜日に活動しています。独り暮らしの高齢者を対象に、会食と催し物を楽しんでいただいています。

Q. 献立づくりや活動で心がけていることは？

A. 食中毒には細心の注意を払い、安心安全な食事を提供するように気を配っています。献立づくりでは、美味しいことはもちろんですが、旬の食材、彩り、そしてダシをしっかりとることにこだわっています。ダシがしっかりしていれば、うす味に仕上げるのが出来、生活習慣病の予防にもつながります。また、軟らかくかみやすくするよう、心がけています。少ない予算でメニューを考案するのは大変ですが、「きさらぎ会の食事は美味しいね」と、言ってくださる会員さんたちの存在が、活動の原動力となっています。心と心のふれあいを大切にしているので、「ようこそ、いらっしやいました」という感謝でお迎えし、お帰り際には、「お気をつけて！また、お会いしたいです」と、最後のおひとりまでお見送りするところまでが、私たちの活動だと考えています。

Q. 活動をしていてやりがいを感じる時は？

A. 食べてくださる方たちのお顔を思い浮かべながら作るのは、私たちにとっても幸せな時間です。高齢者の方たちのお口に合うものがどういふものか、皆であれこれ知恵を出し合いながら作る中で、自分が知らなかった調理法なども学べて勉強になります。一人一人が与えられた役割に対して、チームワーク良く、楽しく活動することにやりがいを感じます。

Q. 今後、取り組みたい課題は？

A. まだ構想の段階ですが、閉じこもりがちな高齢者のお宅へ配食サービスを行うことを視野に入れています。食事を通して生活状況を把握することで、さりげなく手を差し伸べることが出来るのではないのでしょうか。公的サービスだけではなく、地域社会とのつながりや、交流の場をご用意することが重要だと思います。それぞれの力を出し合って、みんなで見守り支えあう、そんな思いやりであふれた地域づくりを目指していければと考えています。

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成いたしました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



障害のある方へ配食サービスを提供しています

対象／65歳未満の単身者で、障害者手帳を所持する方または障害者手帳を所持する方のみで構成された世帯に属する方で、かつ、自ら食事の支度することが困難な方

内容／配食サービス（昼食のみ）を提供し、併せて利用者の安否確認を行います。

費用／ご希望されるお弁当の種類により、自己負担が400円または600円

問／福祉課 463-1598



手話通訳者等派遣事業

手話通訳者

対象／聴覚等の障害により意思疎通を図ることに支障のある方

派遣費用／無料

※手話通訳の内容については、すべて秘密を守ります。

※急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣が可能です

（朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部への緊急連絡、朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院を利用する際に手話通訳者が必要である旨お伝えください。）

要約筆記者

埼玉聴覚障害者情報センターでは、話の内容を文字にして伝える要約筆記者の派遣を無料で行っています。

※朝霞市社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています。

問／手話：朝霞市社会福祉協議会 466-2485

fax 486-2473、要約

筆記：埼玉聴覚障害者情報

センター 468-81

4-3353 fax 048-

814-3354



自立支援医療（育成医療）制度

育成医療とは、現在身体に障害があるか、または現在ある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の児童で、手術などの外科的な治療等によりその症状が軽くなると認

められる場合に、その治療に要する医療費の一部を給付する制度です。

対象者／保護者が朝霞市に住所を有する18歳未満の児童

対象疾患

①視覚障害によるもの

②聴覚、平衡機能障害によるもの

③音声、言語、そして機能障害によるもの

④肢体不自由によるもの

⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の機能の障害によるもの

⑥先天性の内臓の機能の障害によるもの（⑤に掲げるものを除く。）

⑦ヒト免疫ウイルス不全による免疫機能障害によるもの

給付内容／指定医療機関における医療費（保険診療の自己負担分）が1割負担。さらに所得に応じて月額自己負担上限額まで

※入院時の食事療養費、保険適用外のもの是对象外です。

※「世帯」の市民税年額が一定以上の場合に受けられないことがあります。

※詳細はお問い合わせください。

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

fax 463-1599

問／福祉課 463-1599

朝霞市は男女平等を進めています

～ 一歩踏み出す勇気⑩ ～

このコーナーでは、男女平等を進めるために今年度は、「一歩踏み出す勇気」をテーマとして連載してきました。女性も男性も、新しいことを始めるときには、誰でも最初の一歩を踏み出す勇気が必要です。そんな一歩を踏み出した方々のお話を全9回にわたって、男女平等推進事業企画・運営協力員が紹介してきました。

友人や家族の応援を得て仕事に出た専業主婦やキャリアを生かして復職した女性。募集のチラシを見て、また先輩からの声かけをきっかけに青少年相談員として活動を始めた若者。体育祭への参加を地域活動のスタートにした若いお父さん。家族の介護に取り組んでいる方。また、定年退職に地域デビューした男性など、勇気をもって一歩を踏み出した方々の体験談は、実にすがすがしいものでした。

「一歩踏み出す勇気」とは、自分の世界を広げるだけでなく、「自分育てをする」ことにもつながるように思われます。

世界の男女の格差を「政治・経済・教育・健康」の4分野について比べた「世界男女格差報告」というものがあります。それによりますと、2013年の日本のランキングは、136か国中105位と低いものでした。その理由として、「女性リーダーが少ない」「女性の賃金が男性よりも低い」などが挙げられています。日本には、まだまだ男性優位の慣習があるようです。

男性も女性もお互いに、自分の枠や性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、助け合って生きていける社会を目指したいですね。

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぷらざ（女性センター） 463-2697

パスポートの「記載事項の訂正」制度が変わります

旅券法の一部改正により、既にパスポートをお持ちの方が、婚姻等により氏名や本籍地に変更が生じた場合に行うことのできる「記載事項の訂正」制度が廃止され、3月20日(木)から、「記載事項変更旅券」という新たな制度に変わります。

なお、「記載事項変更旅券」は申請前のパスポートと有効期間満了日が同一の新たなパスポートを作成するため、新規作成と同じ期間がかかります。※詳しい内容等については、お問い合わせください。

問/朝霞駅前出張所パスポートコーナー ☎452-6033



自宅でも手続きできます！電子申請・届出サービスをご利用ください

埼玉県と県内市町村では、『電子申請・届出サービス』を共同利用しています。

自宅等のパソコンから『電子申請・届出サービス』にアクセスして申請をインターネットで行えます。粗大ごみの収集や水道関係手続きなど、さまざまな手続きがあります。申請可能な手続きの種類や利用方法などの案内は、ホームページまたは埼玉県の電子申請ポータルサイト(https://denshi.pref.saitama.lg.jp)をご覧ください。

問/市政情報課 ☎463-3152



住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を公表します

平成25年10月～平成26年3月までの住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を次のとおり公表します。

公表場所/市政情報コーナー、総合窓口課
公表期間/4月1日(火)～9月30日(火)
問/総合窓口課 ☎463-2605

高齢者バス・鉄道共通カードチャージ料の申請はお済みですか？

対象者の方で、申請がお済みでない方は、昨年6月末に

市内循環バスの障害者割引制度

この制度を利用するためには、福祉課で市内循環バス特別乗車証の交付を受ける必要があります。

対象/市内在住で、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方
割引内容/特別乗車証の提示により無料

※特別乗車証が無く、障害者手帳提示の場合は、一般路線バスと同じ扱いとなります。
※市内外を問わず、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳提示の場合は半額となります。

申請方法/福祉課窓口または郵送で受け付けます。

※手帳に「要介護」と記載のある場合、障害のある方の補助のために同行する方(1人)は同じ割引を受けることができます。

問/福祉課 ☎463-1598 FAX 463-1025



生活サポート事業をご利用ください

在宅で生活している障害のある方や、その家族の地域での暮らしを支援するため、市に登録承認された民間サービス団体が、外出、送迎などについてサービスを提供します。

対象/市内に住所を有する障害のある方等で、次のいずれかに該当する方
・障害者手帳(身体・療育・精神)を所持している方
・更生相談所・児童相談所で知的障害と判断された方
・医師により発達に障害があると判断された方

利用者負担/1時間当たり500円が上限
利用上限/年間(4月～翌年3月)150時間(申請月により時間が変わります)

利用方法/利用を希望する方は福祉課に申請し、利用者票の交付を受けてください。

振り込め詐欺に注意してください。

問/危機管理課 ☎463-1788

警察官や市職員や息子や孫等をかたった振り込め詐欺の電話がかかってきています。

手口は、「あなたの口座が使われている」、「借金の保証人になっている」、「緊急にお金が必要だ」、「会社の金を使い込んでしまった」、「市役所から還付金があります」、「ATMに行ってください」などと言ってくるものや、「代わりの者を行かせるので、お金を用意してくれ」と手渡しにより現金をだまし取ろうとするものもあります。

突然、現金を要求する電話は、詐欺の可能性があるので、注意してください。

不審な電話が掛かってきたら、「110番通報」または「朝霞警察署 ☎465-0110」に相談しましょう。

その後、市に登録しているサービス提供団体を選び、契約した後、その団体からサービスの提供を受けます。

問/福祉課 ☎463-1598 FAX 463-1025

障害者就労支援センターをご利用ください

内容／就労に関する相談、就職の準備支援、就職した際の職場定着支援など

利用対象者

- ・市内在住の障害のある人とその家族
- ・市内在住の障害のある人が勤務または利用している事業所、教育機関、施設、医療機関など関係機関の方

・障害のある人を雇用しようと考えている事業者の方

※事前に電話で相談の予約をお願いします。

利用料／相談にかかる費用は無料

※職場実習等にかかる交通費などは、負担していただくことがあります。

問／障害者就労支援センター

☎486-2575 FAX 4

86-1455

障害のある方へ自動車改造費を補助します

障害のある方が、自ら所有し運転する自動車の改造を行う際に補助金を交付しています。

補助対象者／市内在住で障害

者手帳をお持ちの方

補助金額／上限10万円（所得制限により、補助を受けられない場合があります。）

※申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

問／福祉課 ☎463-1598

奨学金をお貸しします

対象／就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方

利子／無利子

受付期間／4月1日(火)～21日(月)

貸与金額／高等学校など…月額1万円 大学など…月額2万円

貸与の条件

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学中の方(大学院を除く)

②親権者や後見人が市税を滞納していない方

③在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方

※手続きには保証人(債務を弁済する能力のある方)が必要(保証人は市内在住が原則。やむを得ない場合は市外の方

も可。詳しくは教育管理課まで。詳しくは教育管理課ま

で相談ください。

必要書類／貸与申請書・家庭調査・推薦書・承諾書(借受人・保証人)・入学許可

証明または在学証明書等

申請書配布先／教育管理課・内閣木支所・各出張所

受付・問／教育管理課 ☎463-0793

63-0793



国民年金保険料の後納制度を利用して納付されている方へ

国民年金後納保険料納付書の使用期限にご注意ください

平成25年4月以降発行された納付書は、納付書の納付期限が平成26年3月31日になっています。期限経過後の使用はできませんのでご注意ください。

また、平成16年4月以降分を後納制度で納付される場合は、再度、申し出をしていただき、納付書の発行を受ける必要があります。

なお、10年目になる平成16年度分については納付できる期限が月毎に到来しますので、使用期限を経過すると納付できません。

防災行政無線内容、防災・災害等に関する情報等をメール配信サービスで送信しています
市ホームページおよび携帯電話のページから登録することができますので、ご利用ください。
<http://www.city.asaka.lg.jp>
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile>
そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報もご希望により配信しています。
※配信内容については、一部を除きツイッターでも配信しています。
問／市政情報課 ☎463-3059

例／平成16年4月分～平成26年4月30日(使用期限)

※保険料の加算額は年度(4月1日～3月31日)により定められます。前年度に発行された納付書は使用できません。

問／国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011

1050、☎03-6731-2015

※問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

ほかの健康保険に入ると、国民健康保険証は使えなくなります

朝霞市の国民健康保険(国保)以外の健康保険に入ったあとは、新しい保険証が手

元に届いていない場合でも、国保の保険証を使用することはできません。誤って国保の保険証を使用した場合は、医療機関に保険証を変更した旨をすぐ連絡してください。医療機関での対応が間に合わない場合は、市から医療費返還請求のお知らせが届くことがあります。その際は、返還金を納付していただくことになります。

なお、返還いただいた医療費については、被保険者の方々が、診療を受けた時点で加入していた健康保険にご相談ください。

問／保険年金課 ☎463-0283

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／3月1日(出)～3日(月)
3月12日(水)～17日(月)
3月29日(出)～4月2日(水)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

目指せ！スキルアップ就職を目指すあなたの力強い味方
介護分野などの職業訓練

埼玉県では、訓練修了後の就職を目的とした求職者対象の職業訓練を毎月実施しています。託児サービス付き講座もあります。

対象者／公共職業安定所に求職登録をした方

受講料／無料(テキスト代は別途負担)

申込方法／県内ハローワークにある願書を記入後、住所を所管するハローワークに確認を受け、埼玉県立職業能力開発センター(さいたま市北区榎引町2-499-11)へ提出(郵送可)

※面接などの選考試験があります。

※詳細は埼玉県ホームページ(一般委託訓練で検索)をご覧ください。

問／埼玉県立職業能力開発センター ☎048-651-3122、埼玉県産業人材育成課 ☎048-83-04601



朝霞市国民健康保険にご加入の方へ医療費の支払いが困難な場合はご相談ください

国民健康保険の加入者が、資産および能力の活用を図ったにもかかわらず、その生活が一時的に困難となった場合において、必要であると認められるとき、一部負担金(各医療機関での受診時の窓口支払分)の減免等を行う要綱を2月1日(土)に施行しました。

国民健康保険には、一部負担金の減額・免除または徴収猶予(支払い時期の延期)を受けられる制度があります。今回制定した要綱は、減免等の事務の取り扱いの詳細を定め、基準をより明確にするとともに、被保険者の方への対応を早めるために作られました。

火災、事業の休止、失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診する前にお問い合わせください。

問／保険年金課 ☎463-0283



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

あさか健康プラン21(第2次) いよいよスタート!! みんなでつくろう、健康なまち「あさか」

問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／3月29日(土) 午前10時～11時30分
会場／産業文化センター **対象**／どなたでも
内容／健康づくりのコツ…毎日を少し変えるだけで、健康や楽しさをアップできます。これからの毎日のために健康への一歩をみんなでスタートさせましょう。健康づくりに関心のある方、お集まりください。
 ※「健康あさか 普及員」を募集し、健康づくりをすすめていきます。
定員／100人(先着順)
申込方法／当日直接会場へ



黒目川堤防清掃活動～ふるさとの川をみんなできれいにしよう～ 主催・問／朝霞市コミュニティ協議会 ☎・㊟469-6223

日時／3月23日(日) 午前9時集合
 ※雨天時は3月30日(日)に延期
会場／黒目川堤防(黒目橋～東橋)
集合場所／溝沼市民センター駐車場
内容／年1回、市民、事業所、諸団体、行政が協力し、交流を図りながら、黒目川堤防清掃を行っています。お花見シーズン前に自然に親しみながら楽しくクリーン活動をしませんか?
申込方法／事前申込不要。当日直接集合場所へ
 ※軍手・ビニール袋などをお待ちください。
 ※お車での来場はご遠慮ください。



第8回黒目川花まつり

問／黒目川花まつり実行委員会(朝霞市商工会) ☎470-5959

日時／4月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後4時
会場／黒目川および桜並木・浜崎黒目花広場・産業文化センターほか
内容／黒目川流域を中心に舟の運航、ステージイベントや模擬店など楽しいイベント盛りだくさん!桜並木の一部は夜間ライトアップを実施します。
 ※天候により、一部内容を変更する場合があります。



朝市

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／4月6日(日) 午前7時～9時
会場／市役所正面駐車場
内容／服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
 ※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。
主催／朝霞市朝市出店者協議会

市内中学校吹奏楽部定期演奏会

問／各中学校連絡先

市内各中学校で吹奏楽部の定期演奏会が行われます。**会場**／ゆめばれす(市民会館) **申込方法**／当日直接会場へ

演奏会	開催日時	連絡先
朝霞第一中学校吹奏楽部定期演奏会	3月23日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演	朝霞第一中学校 吉田 ☎461-0076
朝霞第二中学校吹奏楽部スプリングコンサート	3月30日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演	朝霞第二中学校 北地 ☎461-6540
朝霞第三中学校吹奏楽部定期演奏会	3月22日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演	朝霞第三中学校 岩本 ☎464-7575
朝霞第四中学校吹奏楽部定期演奏会	3月29日(土) 午後1時開場 午後1時30分開演	朝霞第四中学校 瀧 ☎466-4711
朝霞第五中学校吹奏楽部定期演奏会	3月21日(金・祝) 午後1時開場 午後1時30分開演	朝霞第五中学校 原田 ☎471-2236



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/子育て支援課 ☎463-2837

日時/3月12日(水)・25日(火)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日正午まで)。

※12日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施

※本町・北朝霞保育園では、12日(水)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

フリーマーケット・手作り作品即売会

会場・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

①震災復興支援フリーマーケット

日時/4月5日(土) 午前10時～午後3時

②手作り作品即売会

日時/4月6日(日) 午前10時～午後3時

内容/市民の皆さんからの出店品のほか、協議会の手作り作品などもお手ごろ価格で販売します。

主催/リサイクルプラザ企画運営協議会

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

固形石けん作り

会場・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日時/3月26日(水) 午前10時～正午

内容/廃食油で手作り石けんを作ります。

対象/市内在住の18歳以上の方 定員/10人

持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

申込方法/3月10日(月)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

あさか環境まち歩き(第2回)

主催・問/あさか環境市民会議 望月 ☎090-1427-9075

日時/3月23日(日) 午前9時30分～午後0時30分頃

内容/朝霞の原風景といわれる景色がある根岸路を散策します(約3時間)。

コース/根岸台自然公園・根岸台里山再生林＝根岸台4丁目緑地と根岸水路遊歩道＝旧高橋家住宅など

集合場所/朝霞駅東口・市内循環バス乗り場(午前9時46分発のバスに乗車)

費用/保険料(100円)と市内循環バスの交通費は各自負担
申込方法/事前申込不要。当日直接集合場所へ

第16回市民公開講座

意外と知らない肺の病気について

～インフルエンザ、喘息、睡眠時無呼吸症候群など～

問・問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時/3月6日(水) 午後1時30分～3時45分(午後1時開場)

会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)

申込方法/3月5日(水)までに電話で申し込み

Asaka Swing Fellows Jazz Live

会場・問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

すっかり朝霞に根付いたビッグバンド「Asaka Swing Fellows」のジャズライブ。ゲストに日本の名サックスプレーヤー田辺 信男(たなべ のぶお)さんを迎えます。

日時/4月26日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)

曲目/A列車で行こう、ムーンライトセレンアデ...

入場料/500円【全席自由】

チケット発売日/3月1日(土) 午前10時～(電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ)

チケット取扱所/ゆめばれす・産業文化センター・志木ふれあいプラザ(マルイファミリー志木8階)

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

3月の朝霞市障害福祉施設授産品展示販売会

問/福祉課 ☎463-1598

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物/

●3月7日(金) 午前10時30分～午後1時
はあとびあ障害者多機能型施設
レザークラフト、パン、菓子、ドリンク

●3月14日(金) 午後0時30分～2時30分
あさか福祉作業所
雑貨、観賞用メダカ

●3月18日(火) 午前10時30分～午後0時30分
地域活動支援センター なかよしふえ
雑貨、焼き菓子

●3月26日(水) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター ぱれっと
革製品、焼き菓子

会場/市役所1階ロビー(市民ホール)

第6回人生の終えんをどのように支えあうか

主催・問/地域福祉を考える市民の会 佐々木 ☎468-4407

暮らしの中で自分らしい過ごし方、いのちを支えるための生き方、地域での支え合いについて、シンポジウムを開催します。

日時/4月6日(日) 午後1時30分～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/第1部 講演 ～訪問診療について～

米田 武史さん

(在宅療養支援診療所・朝霞中央クリニック院長)

第2部 「朝霞にもあってよかった訪問診療」

増田 さえ子さん

「最期までお家で暮らすために」

小菅 美和さん(訪問看護師)

後援/朝霞市・朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

葬儀個別基本相談

会場・問/斎場 ☎460-0055

日時/3月13日(水) 午前9時～11時

(1人30分まで先着順)

内容/もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別に説明します。当日は式場の見学もできます。

対象/市内在住の方 申込方法/当日直接会場へ

情報
BOX



催し・
講座